



# 統一後、民営化も 14年後に再公営化

され、ベルリンの水道は半民営化されることになる。

□2 反対運動の起こりと再公営化

当 時まだPPP契約の内容は公にされていなかったが、このなかには契約後4年間は水道料金の値上げを行わないとの規定が盛り込まれていた。5年後の04年、15%の値上げが行われ、翌年さらに5%値上げされたことが契機となり、料金の引き下げと、非公開のまま締結されたPPP契約の開示を求める市民運動が巻き起こり、この動きはやがて、開示の是非を問う住民投票へと発展していく。08年、住民投票の実施条件を満たす数の署名が集まると、ベルリン政府は契約内容を遡及して公表することはできないとして署名を無効とするが、これに反対する市民団体の訴えをベルリン裁判所が09年に支持すると、10年、提出された署名のうち一定数以上の署名の有効性が認められ、住民投票の実施がほぼ確実になる。この段階になって、ついにPPP契約が開示されるも、政府が公表

したのは全体のほんの一部に過ぎないとして、市民団体は当初の予定どおり住民投票を断行、98%の賛成票が投じられた。

開示された契約のなかでひときわ批判を浴びたのは、一定の利益を毎年RWEとヴェオリアに保証するといった趣旨の規定であった。こうした取り決めがつまびらかに知られるに至り、ベルリン政府は再公営化を求める住民の声に押される形で、12年にRWEの株を6億5400万ユーロ(約800億円)で、13年にヴェオリアの株を5億9000万ユーロ(約726億円)で買い戻し、民営化から14年後の13年、水道は完全な公営事業へと復帰する。しかし、買い戻しに要した費用は30年公債を発行して調達されており、今後、水道料金を通じて住民が支払っていかなくてはならない。

□3 一連の動きを振り返って

のPPP契約は一般に、料金の値上げや雇用の喪失、インフラ投資の低減を招いたとして強く批判されている。一方で、例えば水道料金については、91年から97年までの間に

2倍以上の値上げが行われ、民営化前の時点ですでに国内平均を超えていたとの主張や、90年代は公営事業全般で必要以上の従業員を抱えており、水道と同等以上の人員整理を実施した公営事業もあつたなどの反論も存在する。資料によってデータが大きく異なることもあり、どの説が正しいのか一概には言えないが、おそらく今回の民営化の一番の問題点、再公営化につながった主因は、料金の上昇などの個別の事象というよりはむしろ、透明性を確保しないままPPP契約を交わしたことが、公開を求める声に政府がすぐさま耳を傾けなかったこと、公開された契約内容が料金の値上げや雇用の喪失、インフラ投資の低減を招いたものであったこと、こうした点にあるように思われる。



ベルリンのシンボル、ブランデンブルク門。東西ドイツの統一で門の下を通行できるようになった=ドイツ観光局ホームページから

出典

1. Berliner Wasserbetriebe. Water for Berlin: clear water – clear information. [http://www.bwb.de/content/language2/downloads/WFB\\_EN\\_2014\\_web.pdf](http://www.bwb.de/content/language2/downloads/WFB_EN_2014_web.pdf)
2. European Water Movement. Berliner Wassertisch: The most important steps. <http://europeanwater.org/actions/country-city-focus/384-berliner-wassertisch-the-most-important-steps>
3. Municipalservicesproject. Chapter3: German Municipalities Take Back Control of Water. [http://www.municipalservicesproject.org/userfiles/OurPublicWaterFuture\\_Chapter\\_three.pdf](http://www.municipalservicesproject.org/userfiles/OurPublicWaterFuture_Chapter_three.pdf)
4. M. Schiffer. Water, Politics and Money. Springer International Publishing. 2015.
5. World Socialist Web Site. Referendum on privatisation of Berlin's water supply. <https://www.wsws.org/en/articles/2011/02/priv-f14.html>

今 回は、ドイツの首都ベルリンの水道事業について、1999年の民営化から、2013年の再公営化に至るまでの概略を中心にお届けする。最初に同国の行政区分をざっと見ておくと、ドイツには全部で16の州があり、その下に地方自治体が置かれるが、ベルリン州を含む3州は「1州1自治体制」を採用しているため、ベ

## ● ドイツにおける州の区分(全16州)



## ● ベルリンの上水道(2015年)

給水人口	370万人
浄水場数	9
水源	主に地下水
井戸数	650
管路延長	7,900km
配水量	52万m <sup>3</sup> /日
一般家庭消費量	110ℓ/人/日

表に、ベルリンにおける水道の基礎データを示す。

□1 民営化までの流れ

ベルリンの壁崩壊後、東西ベルリンそれぞれで運営されていた上下水道事業が統合され、92年、現在の「ベルリン上下水道公社(Berliner Wasserbetriebe)」が誕生する。東ベルリンのインフラ改善などに伴う出費が原因で多額の負債を抱えた政府内では、社会主義時代における国家主導の経済体制への反動も手伝って、業務の効率化と負債の

緩和を目的とした水道民営化の検討が始まる。課題としてまず浮かび上がったのは、ドイツ国内法の規定にいかに対応するかであった。同法では、公営の下水道サービスに対して付加価値税の免除を認めているが、民営化を行うとこの規定から除外されるだけでなく、職員が民営化を不服として離職した場合、政府が離職者の雇用に責任を持つことを定めている。

こうした事態に陥ることを避けるために、ベルリン政府は水道公社の持株会社として「ベルリン水道ホールディング(Berlinwasser Holding S.C.)」を設立。その株式49・9%をドイツの大手電気事業者RWEとフランスのヴィヴェンディ(後のヴェオリア)に16億9000万ユーロ(約2100億円)で売却する一方、残りの株式50・1%を手元に残すことで、実質的な経営権を民間企業に引き渡しながら、表面上は水道の公営性を保つことに成功する。こうして、99年、当時国内最大のPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)契約が締結